		号外	ページ
二八六 二八七	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	一三	四
二八八	国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件	二四	一三六
二八九	租税特別措置法第九十三条第二項の規定に基づき、令和六年の同項に規定する平均貸付割合を告示する件	三〇	三
二九〇	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件	三〇 251	七六
	○財務省、農林水産省		
三〇	株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件	二〇	三
三一	農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件	二〇	四
三二	中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件	二〇	四
	○文部科学省		
一三〇	学校教育法第百十条第五項の規定に基づく認証評価機関からの変更の届出に関する件	一六	二
一三一	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構により設置される特定放射光施設の共用の促進に関する基本的な方針	二〇	四
一三二	特定放射光施設の共用の促進に関する基本的な方針（平成二十三年文部科学省告示第九号）の一部を改正する告示	二〇	五
一三三	特定中性子線施設の共用の促進に関する基本的な方針（平成二十三年文部科学省告示第十号）の一部を改正する告示	二〇	七
	○文　化　庁		
二七 二八	著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件	二 231	一一
	○厚生労働省		
二九八	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件	二	四
二九九	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件	二	五
三〇〇	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第四の二の規定により厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件	二	五
三〇一	歯科医師法第十七条の二第一項に規定する大学において歯学を専攻する学生が臨床実習を開始する前に修得すべき知識及び技能を具有しているかどうかを評価するために大学が共用する試験を定める省令第二条第三項第三号に規定する厚生労働大臣が定める基準	七	五
三〇二	食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件	七 233	一
三〇三	食品衛生法第十三条第三項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件	七 233	一八
三〇四	労働安全衛生法施行令第十八条第三号及び第十八条の二第三号の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準	九	二
三〇五	厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件	一五	七
三〇六	特定社会基盤事業者を指定する件	一七	五
三〇七	使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示	二一 244	一
三〇八	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	二一 244	五
三〇九	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件	二一 244	六
三一〇	厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示	二一 244	一八
三一一	厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件	二二	五
三一二	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程等の一部を改正する告示	二二 245	三
三一三	生物学的製剤基準の一部を改正する件	二八 249	一一
三一四	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件	二八 249	一二
三一五	令和五年度の血液製剤の安定供給に関する計画の一部を変更する件	三〇	四
三一六	健康保険組合の合併を認可した件	三〇	四
三一七	健康保険組合の名称を変更した件	三〇	四
三一八	健康保険組合の事務所の所在地を変更した件	三〇	四
三一九	高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準等の一部を改正する告示	三〇 251	七九